

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年1月11日22時00分
資料配布 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

国道8号 玄女南交差点から福井・石川県境【北向き】の 集中除雪による通行止めについて(第4報・終報)

令和3年1月10日(日)20時より実施しております、国道8号玄女南交差点(坂井市)から福井・石川県境間及び石川県加賀市の熊坂交差点の南進の通行止めについて、集中的な除雪作業が完了したため、1月11日(月)20時50分に通行止めを解除しました。

なお、国道8号では引き続き除雪作業を行いますので通行にはご注意ください。

引き続き、お出かけの際は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行をお願いします。

また、一台でも自力走行不能車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる可能性があります。お出かけ前に、最新の気象予報や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

<取扱い> _____

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

事業対策官 本田 明(ほんだ あきら)

道路管理課長 酒井 亨(さかい あきら)

電話: 0776-35-2661(代表) FAX: 0776-35-2856(道路情報室)